

**市民の皆さんの意見を募集します(パブリックコメント)**

<b>1</b>	<b>常陸大宮市地域公共交通計画(案)</b>	担当課 地域創生課 ☎52-1111 内線128 FAX 53-5415 ✉ sousei@city.hitachiomiya.lg.jp
<b>(概要)</b> 持続可能な地域公共交通網を形成し、地域公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき「常陸大宮市地域公共交通網形成計画」を策定しています。今年度をもって計画期間が満了となることから、新たに地域公共交通政策のマスタープランとなる「常陸大宮市地域公共交通計画」を策定するものです。 <b>(計画期間)</b> 令和5年度から令和9年度まで		
<b>2</b>	<b>常陸大宮市環境基本計画(案)</b>	担当課 生活環境課 ☎52-1111 内線112 FAX 53-5415 ✉ kankyoushi@city.hitachiomiya.lg.jp
<b>(概要)</b> 環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、常陸大宮市環境基本条例に基づき「常陸大宮市環境基本計画」を策定しています。今年度をもって前期計画期間が満了となることから、新たに後期同計画を策定するものです。 <b>(計画期間)</b> 令和5年度から令和9年度まで		
<b>3</b>	<b>常陸大宮市一般廃棄物処理基本計画(案)</b>	担当課 生活環境課 ☎52-1111 内線113 FAX 53-5415 ✉ kankyoushi@city.hitachiomiya.lg.jp
<b>(概要)</b> 環境負荷の少ない循環型社会の形成に向け、ごみの減量化、再利用・再資源化を計画的かつ効果的に推進するため、常陸大宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき「常陸大宮市一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。今年度をもって計画期間が満了となることから、新たに次期同計画を策定するものです。 <b>(計画期間)</b> 令和5年度から令和14年度まで		
<b>4</b>	<b>第2次常陸大宮市教育振興基本計画(案)</b>	担当課 学校教育課 ☎52-1111 内線337 FAX 53-6502 ✉ gakyoushi@city.hitachiomiya.lg.jp
<b>(概要)</b> 教育に関する施策・事業を総合的・計画的に推進するため、教育基本法に基づき「常陸大宮市教育振興基本計画」を策定しています。今年度をもって計画期間が満了となることから、新たに「第2次常陸大宮市教育振興基本計画」を策定するものです。 <b>(計画期間)</b> 令和5年度から令和14年度まで		
<b>5</b>	<b>第2次常陸大宮市スポーツ推進計画(案)</b>	担当課 文化スポーツ課 ☎52-1111 内線342 FAX 53-6502 ✉ bunsupo@city.hitachiomiya.lg.jp
<b>(概要)</b> だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、スポーツ基本法や茨城県スポーツ推進計画に基づき「常陸大宮市スポーツ推進計画」を策定しています。今年度をもって計画期間が満了となることから、新たに「第2次常陸大宮市スポーツ推進計画」を策定するものです。 <b>(計画期間)</b> 令和5年度から令和9年度まで		

- ◎案の公表日  
令和5年1月10日(火)
- ◎意見の募集期間  
令和5年1月10日(火)～令和5年2月8日(水)
- ◎公表方法  
・各担当課、各支所で閲覧  
・市ホームページにて公表
- ◎意見を提出できる方  
・市内に居住、または通勤・通学している方  
・市内に事務所、または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ◎意見の提出手順  
①意見応募用紙を、市ホームページからダウンロードしてください。また、各担当課、各支所にも備えています。  
②住所、氏名(名称)、電話番号を記入し各担当課へ郵送(〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6)、FAX、メール、各担当課または各支所へ直接持参のいずれかでご提出ください。  
※電話や匿名での受付は行いません(ご意見について、内容の確認をする際に必要なため)。
- ◎結果の公表  
・市ホームページにて公表します。  
・各担当課、各支所で閲覧できます。  
※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。  
※提出されたご意見について、個別の回答はしません。  
※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

**都市計画決定に関する公聴会を開催します**

公共下水道(雨水)に関する都市計画決定について、都市計画法の規定に基づく公聴会を下記のとおり開催します。

- 日時 令和5年2月14日(火) 13:30～
- 場所 おおみやコミュニティセンター 多目的ホール
- 内容 大宮都市計画下水道の変更
- ◇公述の申出および関係図書の閲覧  
公聴会に出席して意見を述べることを希望する方は、「公述申出書」の提出が必要となりますので、下記の提出先へ郵送または直接持参してください。  
なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止となります。  
※「公述申出書」の様式は、都市計画課、または市ホームページからダウンロードできます。
- ◇提出先  
〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6  
常陸大宮市長 鈴木定幸(常陸大宮市建設部都市計画課扱い)あて
- ◇申出期間および関係図書閲覧期間  
令和5年1月30日(月)～2月7日(火) 8:30～17:15(土日・祝日を除く)※期間内必着
- ◇関係図書の閲覧場所  
都市計画課、市ホームページ
- ◇公述人の選定および通知  
公述を申出した方のうち、公聴会において意見を述べることができる方を市長が選定し、本人に通知します。ただし、同じ趣旨の意見が多数ある場合は、代表者を選考させていただきます。

問 本庁 都市計画課都市計画G ☎52-1111 内線252